

防災・農業グループ

防災・農業グループの提案を始めます。

私たちのグループは、誰もが安心して避難できる環境づくりや広島県の農業の将来について話し合いました。

このことについて、2つの提案をしたいと思います。

提案1 「誰もが安心して避難できる環境づくり」について

一つ目の提案は、「誰もが安心して避難できる環境づくり」についてです。

学校で防災について勉強した時に、避難所の生活が苦しいことやプライバシーが守られないこと、ペットを持ち込めない避難所が多いことを知りました。

また、平成30年豪雨災害では、避難までの移動の困難さや和式トイレ・バリアフリー設備への不安などから、避難をしない人がいたということを聞きました。そのため、誰もが安心して避難できる環境をつくる必要があると思いました。

そこで一つ目の提案です。

避難所のトイレやバリアフリー、ペットが同行できる設備をより充実させるとともに、バス・タクシー会社に避難輸送の協力を求めたり、トイレトレーラーなどの災害対応車両を派遣してはどうでしょうか。そうすれば、高齢者や障害者等がスムーズに避難ができたり、避難所で安心してトイレが利用できるなど、避難を迷う人の精神的不安や肉体的負担が軽減されると思います。ペット用のトレーラーハウスを用意する方法もあります。

また、避難所では、食べ物や飲料水、ベッドが不足したり、一時的に電気や水道が使用できない場合があると聞きます。夏場にエアコンが使用できなければ熱中症になる可能性がありますし、持病やアレルギー体質などさまざまな事情を抱えている人に必要なものが供給できないと、命に関わる可能性があります。

そこで二つ目の提案です。

県でそうした方に配慮した食べ物や飲料水、紙おむつやミルク、生理用品、ベッドなどの物資を備蓄して、避難所での不足に対応したり、ライフラインが停止した場合の備え（例えば充電設備や仮設の貯水槽など）を準備してはどうでしょうか。各市町だけで対応するには限界があると思います。

私たちにも、避難所の看板を考えたり、運営を手伝うことができると思います。

これらの取組みによって、誰もが安心して避難できる環境が整い、災害関連で亡くなる方がゼロになれば良いと思います。

答弁（知事）

まず、1つ目の御提案である避難所の設備の充実、避難輸送の協力を求めること、災害対応車両の派遣についてお答えします。

避難所の環境整備等を推進することにより、災害時の避難所においても、県民の皆様が安全・安心な生活を送られることが重要であると認識しています。

そのため、広島県では、避難所の運営改善・環境改善の取組を進めるため、「避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を策定し、トイレの設置場所や数量、種類、バリアフリーに対応した要配慮者スペースの設置、ペット避難スペースの設置などについて参考となる基準を示しており、避難所の開設主体である市町と一体となって避難所の環境整備等に取り組んでいるところです。

また、避難輸送の協力については、バス協会やタクシー協会等と協定を締結し、高齢者や障害者等の要配慮者を含む被災者の移動手段の確保を図っています。

災害対応車両の派遣については、現在、国において、自治体を含め、様々な団体などが保有する避難所、トイレ、食事、洗濯、入浴などに活用することができる災害対応車両等を平時から登録し、その内容をデータベース化しておき、被災自治体のニーズに応じて、迅速に提供される「災害対応車両登録制度」が創設されています。

広島県においては、現在は災害対応車両を保有していませんが、市町とも連携して、車両の整備について検討を進めていきます。

次に、2つ目の御提案である配慮を要する方に対応した物資の備蓄や、ライフラインが停止した場合の備えについてお答えします。

災害時の避難所において、要配慮者にも対応した物資の備蓄やライフライン停止時の対応を図ることは重要であるため、県においても災害時に必要な物資の備蓄に努めることとし、「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」を定め、市町と連携して備蓄に取り組んでいます。

この方針においては、要配慮者や食物アレルギー患者等に配慮した食料、乳幼児用おむつやミルク、生理用品等について、県においても備蓄することとしています。

また、方針には記載していないものの、避難所における良好な生活環境の確保のため、ダンボールベッドやパーティションについても備蓄することとしております。

ライフライン停止時の対応としましては、各市町における非常用発電機等の確保や各水道事業者間の応援体制の確保に加えまして、県において、民間事業者等と応援協定を締結しており、停電時における非常用発電機の提供、断水時における飲料水の供給を図ることとしています。

引き続き、県と市町で連携し、能登半島地震等の過去の経験から得られた教訓も踏まえながら、避難所の環境整備等の更なる推進に取り組んでいきます。

提案2 「広島県の農業の将来」について

二つ目の提案は、「広島県の農業の将来」についてです。

近頃、令和の米騒動や異常気象による野菜の価格の高騰というニュースをよく見ます。その原因として、農家の人が高齢化や後継者不足、また、赤字などの理由により、農業をやめてしまっていることがあると聞きました。

実際、農林水産省の調べによると2020年の農家の数は約175万戸で、20年前と比べて56%減少し、農林業センサスによると、広島県の2015年の耕作放棄地の面積は11888haで2005年と比べると1189ha増加しているそうです。

このままでは、農業をする人がいなくなり、米や野菜を安定的に買えなくなってしまうのではないかと思います。

そこで一つ目の提案です。

農家の人たちが赤字にならないために、耕作地の面積に応じて給付金を配ったり、休耕田や耕作放棄地を活用して、新たに県の特産として売り出せる野菜をつくる人を支援をしてはどうでしょうか。そうすれば、現在農家をしている人がやめないだけでなく、新たに農家を始める人が増える可能性があると思います。

しかし、せっかく農作物をたくさんつくっても、売れなければ、意味がありません。また、地元の特産品として、例えば米の「あきろまん」がありますが、県内においても、あまり知名度がないように感じます。米以外にもキャベツやトマトなどありますが、そちらも知名度が低いと感じます。味がわからないことも、積極的に購入する人が少ない原因ではないでしょうか。

そこで二つ目の提案です。

地元の農産物やそのおいしい調理法を小・中学生も身近な場所で参加できる体験・PRイベントを開催してはどうでしょうか。そうすれば、知名度が上がり、農家の人も喜ぶと思いますし、県の収入も増えると思います。

私たちにも地域でつくった農産物の地産地消が盛んにでき、農家の人を応援することができると思います。

答弁（農林水産局長）

まず、1つ目の「農家への支援」についてお答えします。

農家の人たちが、まずは、米や野菜を生産することによって、しっかりと収入が得られ、経営が黒字となるように支援していくことが重要であると考えています。

そのためには、収穫量を増やししながら、効率的に栽培を行う必要があり、若い農家の人たちに農地を集め、効率的に生産できるスマート技術の導入などを支援しているところです。

また、農家の人たちに集める農地には、休耕田や耕作放棄地を活用していますが、面積が小さいなど、作業効率が悪い農地が多いため、耕作しやすい農地に改良する事業を実施しています。

なお、農業は、台風など自然災害による収穫量の減少など、収入が大きく減少するリスクが高いことから、売上の一部を補償する「収入保険制度」が整備されており、農家の方には加入を進めています。

こうした取組により、トマトやキュウリなど、野菜を栽培する農家の人たちの支援を行い、生産拡大に取り組んでいきます。

次に、2つ目の提案の「農産物のPR」についてお答えします。

県内の農作物の知名度を上げ、積極的に購入する方を増やすためには、小・中学生の頃から、県内には魅力的な品目が数多く存在することを知ってもらい、その味や特徴を実感してもらうことで、ファンを増やすことが重要であると考えています。

このため、現在、学校給食において、県産の農産物を積極的に活用し、その特徴を紹介しており、さらには、小・中学校で実施されている出前講座において、農業団体の職員による県産野菜を使ったカレーの調理実習や、ホテルの料理人が講師となつて、県産トマトや広島和牛を使った料理の授業を行うなど、県産の農産物のおいしさを体験いただく機会を提供しています。

引き続き、皆さんから提案いただいたような、身近な場所でおいしい調理法が体験できるイベント等の開催について、食に関係する企業や団体の皆様と連携しながら検討を進めていきます。

このような、生産から販売までの一貫した取組により、消費者の皆さんに、地元の

農産物を継続して購入していただくことで、若者にとって魅力ある農業を実現し、将来に繋いでいきます。